

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容 (P)	平成27年度の評価 (D)	評価の理由	課題 (C)	今後の予定 (A)	平成29年度への方向性	担当課
1	1	1	教育・保育の提供体制の充実	施設型給付により、保育所（園）、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、幼児期の教育・保育を総合的に提供する、認定こども園等を普及します。	概ね計画どおり実施した	公立幼稚園では、幼稚園教育要領及び阪南市学校園教育基本方針に基づき、適切な環境の中で、教育保育を実施することができた。私立認定こども園に対する、施設型給付費支給については、各施設に対し、適正に支給することができた。 幼稚園・認定こども園（1号認定） 施設型給付費（私立認定こども園分） 46,218千円 762人 施設型給付費（私立幼稚園分） 1,028千円 12人	公立幼稚園の老朽化が顕著であり、施設の改修・建替等は市全体の課題でもある。また、幼稚園・保育所のより緊密な連携が不可欠である。施設型給付については、市外施設との調整が必要である。	継続	施設型給付については、適宜、加算等の動向を踏まえ、適正に給付していく。	教育総務課
					概ね計画どおり実施した	質の向上を反映した公定価格に基づき、施設型給付費を適正に支給することにより認定こども園等の充実を図った。 保育所・認定こども園（2・3号認定） 施設型給付費（私立認定こども園分） 249,241千円 5,778人 施設型給付費（私立保育園分） 74,602千円 707人	公立保育所については、老朽化が激しく、防災上の問題等多くの課題を抱えている状況である。少子化が進行しているなか、共働き世帯の増加などにより保育ニーズが高まっており、定員超過状況にある保育所と定員を充足できない幼稚園との充足率の不均衡等の解消が必要。	継続	子どもたちが毎日安全に教育、保育を受けられることができるよう、保育所（園）、幼稚園、認定こども園の充実を図っていく。	こども家庭課
					教育総務課の記載どおり					学校教育課
1	1	2	保・幼・小・中の連携	幼保それぞれの連携に加え、小学校・中学校との連続性や連携・交流について検討し、推進します。	概ね計画どおり実施した	適宜、各校園にて実施することができた。	教育指導部分が主のため、特段なし。	継続	より緊密な連携が求められる。	教育総務課
					計画どおり実施した	保小連絡会・体験入学を実施し、情報交換や意見交換を行い、連携を図る。保育実習体験（中学生）・体験学習（小学生）を受け入れ交流。近接している幼稚園と保育所の5歳児交流を実施。	公立幼稚園・保育所の職員間の情報共有や意思統一が必要。	継続	保育交流に加え、幼保の合同職員研修や職員間のワーキンググループ等による情報共有を図っていく。	こども家庭課
					概ね計画どおり実施した	保幼小中の合同研修は例年通り実施した。また、幼稚園、保育所で独自に行っていた研修を幼保合同研修にするなど、幼保連携の充実に努めた。	幼保と小学校、中学校の連携、接続に向けての資料等の周知は行っているが、十分とは言えない。	継続	小学校に対して、文部科学省作成の「スタートカリキュラムスタートブック」の更なる周知を行うとともに、幼保の連携をさらに深め、互いの教育保育内容を体験する研修を実施する。	学校教育課
1	1	3	私立幼稚園就園助成等事業	新制度に移行しない私立幼稚園に通う園児の保護者に対する就園奨励費補助金等を継続します。	計画どおり実施した	支給に漏れが生じないように、各幼稚園と連携し、保護者への周知・説明に努めた。また、助成金については、就園奨励費の支給額と調整し、一律支給から、上限額支給に改めた。 就園奨励費 支給額30,872千円 支給人数247人 助成金 支給額2,212千円 支給人数236人	子ども子育て新制度に移行しない私立幼稚園については、本制度が適用されるため、留意が必要となる。	継続	引き続き、支給に漏れが生じないように、各幼稚園と連携し、保護者への周知・説明に努め、適正な支給を行う。	教育総務課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容（P）	平成27年度の評価（D）	評価の理由	課題（C）	今後の予定（A）	平成29年度への方向性	担当課
1	2	4	思春期関係健康教育	小中学校において、喫煙防止講演会や性感染症予防教育、胎児の成長や妊婦疑似体験・沐浴実習・乳幼児とのふれあい体験を通じて命の大切さを伝えています。	概ね計画どおり実施した	喫煙防止講演会については5校、性教育についても5校に対して行い、計874名の児童・生徒に対して命の大切さを伝えることができた。	全国的に望まない妊娠による虐待事例が増加している。また、喫煙に関しては喫煙率は減少しているものの、諸外国に比べて未だ高い状況であり、若い世代への正しい知識の普及啓発が必要である。	継続	小中学校と連携を取りながら今後も思春期関係健康教育を行うことで、命の大切さを知り、喫煙防止や性感染症予防、望まない妊娠の防止に取り組んでいく。	健康増進課
1	2	5	ヒューマンライツセミナー	人権意識の向上・啓発活動のため実施している事業。職員以外に一般市民も参加します。	計画どおり実施した	ヒューマンライツセミナー（全6回）の参加者は、平成26年度753名であったが、平成27年度は1,065名と大幅に増加した。	啓発講座について、市民から「もっと周知してほしい」との声が多数寄せられた。	継続	自治会の回覧板等の活用など、新たな周知方法を工夫することで参加者数増を図る。	人権推進課
1	2	6	世代間・地域交流	中学校、小学校、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と地域との交流事業を実施します。	概ね計画どおり実施した	各中学校区で組織している地域教育協議会で交流やフェスタを実施した。また、各校園において、地域の各福祉関係団体などと交流した。	例年実施しているため、同じことの繰り返しにならないよう、内容、取組み方法等を見直しながら、進める必要がある。	継続	学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有する機会を設けるとともに、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。	学校教育課
					計画どおり実施した	各中学校区別地域交流事業への参加や保育所により、盆踊り交流・地引網体験・焼いも交流・秋祭り（やぐら曳き）体験等を実施した。	例年実施しているため、同じことの繰り返しにならないよう、内容、取組み方法等を見直しながら、進める必要がある。	継続	学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有する機会を設けるとともに、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。	こども家庭課
1	3	7	阪南市留守家庭児童会	保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。	概ね計画どおり実施した	平成28年度から高学年児童の受入を開始するにあたり、学校と協議し、部屋の確保を図るとともに、着替えや休養のスペースを作るためのパーティションの準備をする等、体制整備を行った。 指定管理者が支援員に対して人材育成や個人情報保護や人権研修等を行い、資質向上を図った。 指定管理者とは月1回定例会を開催する他、随時連絡を取り合い、情報交換・情報共有することで、児童の安全確保・健全育成に努めた。	保護者アンケートの結果、保護者のニーズが高かった土曜日の開設や振り替え休日における早朝保育の受入について検討する必要がある。	継続	引き続きすべての入会希望者へのサービスが行き届くよう受け入れが出来る環境などの施設整備に取り組む。放課後児童支援員に対しては、資質向上に努めるべく人材育成・研修体制を強化し、利用者へのサービスの向上を図る。指定管理者とともに安全確保に努め、小学校との連携を図る。保護者からの要望もあり土曜日、振替休業日の早朝保育を行う。	生涯学習推進室
1	3	8	放課後こども教室推進事業	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行います。	概ね計画どおり実施した	スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では桃の木台小学校にて飯ごう炊さん・カレー作りを行い、多種多様な活動を体験してもらうことができた。安全管理員・ボランティアスタッフの確保は、会議での周知や広報での募集、参加者の保護者の協力により数名確保できた。	コーディネーター（活動計画、活動内容の企画等）や指導員、安全管理員などのより一層充実の為にボランティアスタッフの確保に努める。	継続	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。課題であるコーディネーター（活動計画・活動内容の企画運営）や指導員、安全管理員などのボランティアスタッフの確保に努め、安全管理の態勢を整える。活動内容については、参加者のニーズも取り入れた活動内容を、コーディネーターとともに検討する。	生涯学習推進室
1	3	9	放課後の子どもの居場所事業	阪南市内の小・中学校が平日の放課後子どもの居場所を地域に確保するとともに、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行います。	概ね計画どおり実施した	提案団体と関係各課において連絡協議会を3回開催した他、子どもたちが安心して行われる居場所となるよう適宜情報交換を行った。また、尾崎公民館で居場所事業を行っていたものを、平成26年度途中から地域交流館に場所の変更をした結果、参加者が増加した。	地域交流館や西鳥取公民館の利用者は増加しているが、ふれあいホームは減少しているため、周知方法を検討する。活動拠点が3箇所であるため、会場から遠い児童が利用しにくい。	継続	特にふれあいホームの利用者が増加するようウェブサイト、啓発チラシ等を用いて周知するとともに、アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する。市民協働提案事業である本事業は、当初の計画では中学校区ごとに活動拠点を設置する予定であったので、現状を踏まえ、今後の計画について提案団体と協議する。	生涯学習推進室
1	3	10	放課後子ども総合プランの推進（留守家庭児童会と放課後子ども教室の一体的な運営）	国の放課後子ども総合プランに基づき、留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な実施に努めます。共通プログラムを企画段階から連携し、小学校余裕教室等について検討を行います。	計画どおり実施できていない	留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な実施を計画したが、日程や場所が合わず実施できなかった。	留守家庭児童会及び放課後子ども教室の開催日、場所が一致するように検討する。	継続	平成29年度より放課後児童クラブが全土曜日開設することにより、一体化できる機会が増える見込み。	生涯学習推進室

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内容（P）	平成27年度の評価（D）	評価の理由	課題（C）	今後の予定（A）	平成29年度への方向性	担当課
2	1	11	児童扶養手当	離婚等によるひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、子どもを養育する人に対し、年3回支給します。	計画どおり実施した	受給対象世帯 624世帯 児童数972人 児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図った。	手当の支給対象条件が所得制限や住所要件、同居扶養義務者など制度上複雑であり、関係各課や関係機関との連携強化が必要である。	継続	児童扶養手当の制度について、広報誌やウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることで周知に努める。	子ども家庭課
2	1	12	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。	計画どおり実施した	助成件数17,138件 受給対象世帯641世帯 対象者 親637人、子987人 医療費の一部を助成することで、必要な医療を受けやすくし、ひとり親家庭の生活の安定や健康の保持に寄与し、福祉の増進を図った。	ひとり親家庭医療の助成対象条件が所得制限や住所要件、同居扶養義務者など制度上複雑であり、関係各課や関係機関との連携強化が必要である。	継続	ひとり親家庭医療の制度について、広報誌やウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることで周知に努める。	子ども家庭課
2	1	13	地域就労支援事業	就職困難者等からの雇用・就労に関する相談をはじめ、能力開発講座の実施や関係機関との連携など、雇用・就労の支援を行います。	概ね計画どおり実施した	地域就労相談 238件（69人） 就労・生活相談 84件（22人） うち、就労者数 10人 能力開発講座（就職支援セミナー） 受講者数：延べ5人 うち就労者数：0人 能力開発講座（介護職員初任者研修） 受講者数：4人 うち就労者数：2人	市広報誌やホームページの活用、チラシの作成・配架など、地域就労支援相談等の周知啓発に努めているものの、雇用情勢の動向等の影響もあり、本市のみならず府内他市町においても相談件数や各講座の申込者数は減少傾向にある。しかし、真に困っている方々はますます潜在化し、そうした就職困難者等の掘り起しも含め、関係機関との連携強化や就労支援事業の周知方法等の検討が必要である。 また、現在、専属の地域就労支援コーディネーターの配置が1人のため、今後、技術・経験の継承や地域へのアウトリーチ等を踏まえ、2人体制も視野に入れるとともに、市民ニーズや市民サービスの向上等に向け、相談事業の充実及び事業の再構築も含めた施策を検討していく必要がある。 さらに、様々な要因を抱えた就職困難者等に対して、関係課や機関と連携し、きめ細やかな相談業務を行うが、なかなか雇用・就労へとつながらない状況にある。	継続	就職困難者等の雇用・就労につながるよう、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、広報誌や市ホームページ等の活用及び関係機関との連携強化を図り、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。 また、自治会をはじめ民生委員・児童委員、校区福祉委員会、CSWなどの関係団体・機関と連携を強化し、潜在化した就職困難者等の掘り起し等に努めるとともに、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、庁内関係課や大阪府等関係機関との連携及び「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス」の活用など、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努める。	商工労働観光課
2	1	14	母子父子寡婦福祉資金（貸付事業）	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	計画どおり実施した	貸付申請8件 相談対象世帯の生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ることが目的である。府の制度である貸付ではあるが、貸付事務の窓口として相談者の状況を聞きながら、生活状況で困っていることはないか、自立に向けての希望（技能習得、資格取得等）などについて共に考えていくことで総合的に支援を行った。	窓口に貸付制度や就労支援等の案内チラシを配架しているが、今後きめ細かな支援をしていくには、広く周知することや専門的な相談窓口、専門の自立支援員が必要である。	継続	貸付制度について、広報誌やウェブサイトを活用することで周知に努め、また生活状況の相談業務について関係機関との連携を強化することで、よりきめ細かな支援を行う。	子ども家庭課
2	2	15	阪南市児童虐待防止ネットワーク	児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続的ケアを関係機関等の連携により行います。	計画どおり実施した	重大事案ゼロを継続できた。 児童虐待対応件数 85件	面前DVによる心理的虐待が増加している。	継続	見守り、モニタリング、リスク管理等の業務を継続する。	子ども家庭課
					計画どおり実施した	年3回のモニタリング会議をはじめ、関係諸機関と常に連携し、早期発見、早期解決に努めた。	多忙により子ども家庭センターと連携がとりにくいことがしばしばあった。	継続	従来通り、連携を図り進めていく。	学校教育課
					概ね計画どおり実施した	子ども家庭課と連携を取りながら、児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続ケアに努めた。 乳幼児健診では未受診児の全数把握に努め、転出児についても支援が途切れることの無いように他市町村との連携に努めた。	児童虐待の予防や対応のためには継続的な支援や見守りが必要であり、一機関が担うには限界がある。	継続	各関係機関と連携をとりながら、引き続き児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続ケアに努めていく。	健康増進課
					計画どおり実施した	DV相談、人権相談、女性総合相談等で児童虐待が疑われる場合に備えて、阪南市児童虐待防止ネットワーク会議にて定期的に情報交換を行い、速やかな連携体制づくりに努めた。	相談実績なし	継続	阪南市児童虐待防止ネットワーク会議を軸に継続的に連携を行う。	人権推進課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容 (P)	平成27年度の評価 (D)	評価の理由	課題 (C)	今後の予定 (A)	平成29年度への方向性	担当課
2	2	16	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としています。	概ね計画どおり実施した	医療機関からの要養育支援提供票や訪問から養育支援が必要と判断し、平成27年度は4人(延べ7人)に訪問、支援をおこなった。また必要なケースについて、保育士訪問に繋がった。	核家族化等の理由により養育に支援が必要な家庭がさらに増えることが予測される。	継続	健診や訪問等から養育支援が必要である家庭を早期に把握し、支援を行うことにより適切な養育に繋げるよう努めていく。	健康増進課
					計画どおり実施した	育児不安によるハイリスクケースを支援できた。 養育支援家庭訪問件数 161件	うつ、発達障害、統合失調症、パニック障害等の精神障害を抱える保護者が増加している。	継続	生きづらさを抱える保護者への支援を継続する。	子ども家庭課
2	3	17	障がい児保育支援事業	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援します。	計画どおり実施した	障がい児療育の拠点とするため、たんぼぼ園を児童発達支援センターにするための準備ができた。	障がい児療育の拠点としての質の向上が求められている。	継続	障がい児療育の拠点として、行政をはじめ地域や事業所との連携を図る。	子ども家庭課
2	3	18	障がい児通所支援事業	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給します。	計画どおり実施した	想定以上に利用者が増加した。 受給者証発行人数 児童発達支援 43人 放課後等デイサービス 66人	利用者の更なる増加が見込まれる。	拡充	利用者の増加にスムーズに対応する。	子ども家庭課
2	3	19	障がい児教育支援事業	支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導及び必要な支援を行います。	計画どおり実施した	支援が必要な園児、児童、生徒に対し、十分な介助員を配置した。 また、年間2回の研修中、平成27年度は支援学校の校長を講師として招聘し、介助員たちは障がいのある子どもに対する理解をより深めていくことができた。	医療的ケアが必要な児童・生徒に対する介助員のニーズが増加してきている。その中で、より多くの看護師資格のある介助員を確保していく必要がある。	継続	幼稚園及び小中学校支援学級に学校園助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒に必要な支援を行う。 子ども一人ひとりに応じた適切な介助や教育的支援を行うため、計画的にテーマを設定し、研修を実施する。	学校教育課
2	3	20	学習支援員配置事業	障がい児教育支援事業に加え、通常の学級におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障がいのある児童・生徒に学習支援員を配置し、適切な学習支援を行います。	概ね計画どおり実施した	授業中、学習支援員が教室に入り、集中の途切れやすい児童・生徒に個別に声をかけるなどの支援を行うことにより、子どもたちは落ち着いて学習に取り組むことができた。 また、研修を通して発達障がいに関する理解をより深め、支援方法を工夫することができた。	障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の提供が不可欠になってくる。その際、学習支援員のニーズが増えると考えられるため、より多くの支援員の確保が必要である。 研修に関しては、年間1回の開催となっているが、より知識を深めるためには、定期的に複数回の開催が必要と考える。	継続	小中学校の通常の学級に学習支援員を配置し、LD・ADHD・自閉症スペクトラム等の発達障がい及びその他学習上の困難のある児童生徒に適切な学習支援を行う。 学校配置の前に「発達障がい」「子ども理解」「教育公務員としての心得」についての研修を行い、支援の質の向上を図る。 発達障がいの特性及び特性に応じた支援の方法についての研修を実施する。	学校教育課
2	3	21	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	小・中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	計画どおり実施した	関係法令に1,961千円(小中学校)支給人数55人(小中学校)	保護者の実費を十分に確認できていない。	継続	認定者に対し、保護者の実費負担を確認の上、適正な給付を行う。	教育総務課
2	3	22	障がい児福祉サービス事業	自宅での介護負担を軽減し、障がい児の自立を支援するための居宅介護(ホームヘルプサービス)、介護者が病気などの時に短期間施設で預かる短期入所、身体機能を補うための補装具費の支給などを行います。	概ね計画どおり実施した	補装具支給 24件4,281千円 行動援護給付 延べ53人 短期入所給付 延べ5人	短期入所については、特に医療的ケアが必要な方を受け入れる障がい福祉サービス事業所が少ないため、緊急時の利用が難しい状況。	継続	今後も大阪府や周辺市町と連携し短期入所がより使いやすい状況になるよう目指す。	市民福祉課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内容（P）	平成27年度の評価（D）	評価の理由	課題（C）	今後の予定（A）	平成29年度への方向性	担当課
2	3	23	地域生活支援事業	障がい児の日常生活の自立を支援するための日常生活用具給付等事業、屋外移動が困難な障がい児の外出を支援するための移動支援（ガイドヘルプサービス）事業などを行います。	概ね計画どおり実施した	日常生活用具給付（成人を含む） 1, 244件 13, 476千円 障がい児移動支援事業給付 実人数19人	現在、訪問入浴事業については、ニーズがあるにもかかわらず実施されておらず、できていない状況。	継続	訪問入浴事業の実施を検討していく。	市民福祉課
2	3	24	災害時要援護者支援推進事業	平成26年3月に「災害時要援護者支援マニュアル」を改訂した「災害時要援護者支援プラン」を策定し、同プランに基づき要援護者登録を進めるとともに、登録者の同意の下、地域の関係団体に登録者情報を提供し、災害時の安否確認に努める体制づくりを推進します。	概ね計画どおり実施した	関係機関・団体の周知啓発等により、情報提供同意済みの新規登録者が76名あった。また、校区（地区）福祉委員会や民生委員児童委員など既存の情報共有団体に対し、名簿情報更新を行うとともに、新たに2自治会と名簿情報提供のための協定締結を行い、情報共有の推進に努めた。	本事業の推進については、地域の協力により推進しているため、引き続き地域の関係団体に対し、個々に丁寧な説明が求められる。また、登録要援護者を支援する支援者が必要となるが、担い手の高齢化など不足していく支援者の確保が課題。	継続	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿の情報更新、名簿情報提供のための同意取得（要援護者登録）に取り組む。また、引き続き校区（地区）福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発・登録促進に努める。	市民福祉課
					市民福祉課の記載どおり			危機管理課		
2	4	25	幼稚園・小学校安全対策事業	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校にスクールサポーターを配置し、不審者の侵入抑止等を行います。	計画どおり実施した	各園・各小学校の入口に受付員を配置し、不審者侵入の抑制に努め、子どもたちの安全確保を図ることができた。さらに、保護者、地域住民と連携し、子どもの安全を守るという意識を向上させることができた。 幼稚園 事業費1, 488千円 回数1, 288回 小学校 事業費4, 330千円 回数3, 641回	子どもたちの安全対策に関する他事業との連携を図ることや、人員の維持確保が必要である。	継続	関係機関と調整を図りながら、受付員を配置し、安全確保に努める。	教育総務課
2	4	26	スクールガードリーダー推進事業	警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動の実施や、その専門性を活かして、交通安全面に加え、不審者対応面においても通学時の危険箇所を把握し、学校と連携することにより、子どもの通学時の安全を確保します。	概ね計画どおり実施した	スクールガードリーダー（警察官OB）により、年間120回、1日4時間、小学校11校の登下校時の通学路を中心に見守り活動を実施し、児童の登下校時の安全が確保された。また、児童の登下校の状況や通学路の危険箇所・場面について、学校と地域で情報共有することができた。その情報は交通安全プログラムにも反映された。	分校を含む11校すべての小学校の巡回を行うため、1校につき月1回程度しか見守り活動を行うことができなかった。 整理統合が進む中で、通学路の大幅な変更にもなう安全確保が必要である。	継続	児童の安全を確保するために、警察官OBの専門性を活かし、交通安全面だけでなく通学路の危険箇所を把握する。児童の通学の注意ポイントについて、あらかじめ学校や地域の見守り隊とともに共有し、交通ルールを子どもたちに確実に身につけさせる。	学校教育課
2	4	27	保育所における防犯対策	防犯カメラを公立3保育所に設置し、不審者の侵入抑止等を行います。	計画どおり実施した	防犯カメラの設置のみならず、各保育所の門前で子どもの登・降所時の安全見守りを職員が交替で行った。また、各所において不審者侵入時の避難訓練を実施。	子どもの登・降所時の安全見守りを職員が交替で行うため、職員の勤務ローテーションの負荷が大きくなるとともに、保育業務への支障が懸念される。	継続	平成28年4月～シルバー人材センターに業務委託をし、子どもの登・降所時（朝夕）の安全見守りを行っており、継続していく。また、不審者侵入時の避難訓練も各所において継続して実施していく。	こども家庭課
2	4	28	公園維持管理事業	緑のある生活環境及び安心して遊べる環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行います。	計画どおり実施した	公園の遊具施設の点検を行い、必要な補修等を行った。 また、公園の効率的な維持管理を行うため、長寿命化計画を策定した。	児童遊園（小規模な公園）（67箇所）の維持管理の（草刈等）のコスト縮小の方法及び児童遊園そのものの必要性が課題となっている。	継続	公園の効率的な維持管理を行うため、国の交付金を活用し、長寿命化計画に基づき、公園遊具等の補修を行う。	土木管理室
3	1	29	こんにちは赤ちゃん事業	出生児のうち第1子については保健師または助産師、第2子以降についてはこんにちは赤ちゃん事業訪問員が家庭訪問し、育児相談や地域における子育て情報を提供しています。	概ね計画どおり実施した	対象者317人中、300人に訪問が実施でき、育児相談や子育て情報を提供できた。また12人とは保健センターの育児相談などで面接ができ、必要な情報を提供できた。拒否、連絡がつかないなどの5人についても予防接種歴の確認等により安否確認ができた。	拒否、連絡がつかないなどの事情で訪問できないケースへの対策の検討が必要。	継続	乳幼児健診までの間に育児相談や子育て情報を得ることで、保護者の育児不安の軽減につながると思われるため、今後も家庭訪問を実施していく。	健康増進課
					計画どおり実施した	対象児の全数の状況が把握できた。 訪問対象人数 317人	長期里帰りや海外滞在により、訪問時期が遅れることがある。	継続	対象児の全数の状況把握を継続する。	こども家庭課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容 (P)	平成27年度の評価 (D)	評価の理由	課題 (C)	今後の予定 (A)	平成29年度への方向性	担当課
3	1	30	母子健康手帳発行	妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙、禁酒等の妊娠に係る正しい知識を普及・啓発しています。	計画どおり実施した	331人に母子健康手帳を発行し、妊娠に係る正しい知識を普及・啓発した。	妊娠期からの継続した支援を行えるよう、支援が必要な妊婦を早期に発見するための対策が必要。	継続	妊娠に係る正しい知識を普及・啓発すると共に、支援が必要な妊婦を早期に発見し支援に繋げることができるように専門職が面接し母子健康手帳を発行する。	健康増進課
3	1	31	妊婦一般健康診査	母体や胎児の健康を確保するために、健康診査費用を一部助成しています。	計画どおり実施した	1人当たり116,840円分の妊婦健康診査受診券を発行し、延べ6,192人の妊婦健康診査費用を助成した。	経済的理由等により妊婦一般健康診査を受診せずに出産を迎える妊婦もいると考えられる。	継続	妊娠中からの健康管理を促し母子ともに健やかな出産・育児を迎えるよう妊婦一般健康診査の重要性や費用助成制度の周知をはかり、助成を継続していく。	健康増進課
3	1	32	Welcome!赤ちゃん	妊娠期の母、父、家族を対象に、胎児の成長説明、沐浴実習、妊婦疑似体験、栄養や虐待防止講話を実施しています。	計画どおり実施した	年間3回、33名の参加があり妊娠期に必要な情報を提供でき、また家族に対しては育児支援の必要性を伝えることができた。	核家族化等の理由により、子育ての孤立化が問題となっている。	継続	育児の孤立化を防ぎ、家族で育児に取り組めるよう、広報への掲載や母子健康手帳発行時の説明などで事業案内を行い、今後も事業を継続していく。	健康増進課
3	1	33	乳幼児健康診査	乳幼児期の疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認及び育児支援のため、健康診査（乳児一般、4カ月児、乳児後期、1歳7カ月児、3歳6カ月児、すくすく）を実施しています。	計画どおり実施した	乳児一般（289人）、4カ月児（339人）、乳児後期（318人）、1歳7カ月児（366人）、3歳6カ月児（371人）に健康診査を実施し、乳幼児期の疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認、育児支援を行なった。未受診児には代替の健診で受診を促した。	全国的に虐待事例の多くが乳幼児健診未受診であることがわかっているが、就労等の関係で乳幼児健康診査を受診できない人も増加している。	継続	疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認及び育児支援のため、広報で乳幼児健康診査の目的や重要性を啓発するとともに、受診しやすい体制を整え、乳幼児健康診査の実施を継続していく。また、受診できない場合でも家庭訪問の実施等により子どもの安全確認を行う。	健康増進課
3	1	34	歯科疾患予防事業	歯科医師、歯科衛生士による、口腔内診査、保健指導、むし歯予測テスト及びフッ素塗布を実施しています。	計画どおり実施した	歯科疾患予防のため365人にむし歯予測テスト、617人にフッ素塗布、保健指導を行った。	個々人で歯科疾患に対する予防意識の差があると考えられる。	継続	幼児の健診で歯科疾患予防への意識を高めるような保健指導を行うとともに、歯科疾患予防事業を通して、健康管理を行い、健やかな成長発達を促す。	健康増進課
3	1	35	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を実施しています。	計画どおり実施した	ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・不活化ポリオ・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルスの予防接種については医療機関での個別接種、BCGについては保健センターでの集団接種により延べ8,029人に予防接種を実施した。	予防接種の種類が増えており、接種スケジュールが複雑になっている。	継続	家庭訪問や健診、親子登園の機会を通じて予防接種の啓発や接種勧奨、接種方法の説明を行うことで伝染性の疾病の発生を予防するよう事業を継続していく。	健康増進課
3	1	36	離乳食講習会 ぱくぱく幼児食教室	「阪南市食育推進計画」に基づき、健全な食生活の推進に取り組みます。	計画どおり実施した	離乳食講習会を6回実施し延べ96人の参加、ぱくぱく幼児食教室を4回実施し延べ33人の参加があり、健全な食生活の推進に努めた。	乳幼児期の食生活はその後の食生活に大きく影響を及ぼすが、情報が氾濫している現代で正しい知識を得ることが困難になっていると考えられる。	継続	幼少期から健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために必要な食育を推進するために、今後も食に関する事業を継続していく。	健康増進課
3	1	37	子どもの事故予防	幼児期の死因の第1位である「不慮の事故」を予防するために、健診時の普及啓発や泉州南消防組合阪南消防署と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施しています。	計画どおり実施した	家庭訪問や健診時に事故予防の資料を配布するとともに、泉州南消防組合阪南消防署と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施し、16人の参加があった。	1歳から9歳までの子どもの死亡原因の合計第1位は不慮の事故であり、0～4歳児の不慮の事故による死亡は家庭内でも多く起きている。知識があることで予防できる事故もあり、正しい知識の普及啓発や意識の向上が必要。	継続	家庭訪問や健診、親子登園の機会を通じ事故予防に対する正しい知識の普及啓発を行う。また、万が一事故が起きてしまった時の対処方法の啓発として泉州南消防組合の協力のもと、乳幼児心肺蘇生法講習会を継続していく。	健康増進課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容 (P)	平成27年度の評価 (D)	評価の理由	課題 (C)	今後の予定 (A)	平成29年度への方向性	担当課
3	1	38	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児に係る医療費の一部を助成しています。	計画どおり実施した	通院医療費の対象を、平成27年7月から小学校卒業まで拡充した。入院の医療費助成の対象年齢（中学校卒業年度末まで）を維持した。対象者を適切に把握し、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。 事業費：100,858千円	本助成事業は全ての自治体で実施され、全国的に定着しているにもかかわらず、国によって制度化されておらず、自治体間でサービス水準に差が生じている。	継続	国には国制度の創設を、大阪府には医療費助成事業費補助制度の対象者の拡大を、継続して要望する。	保険年金課
3	1	39	未熟児養育医療給付事業	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の一部を助成しています。	計画どおり実施した	申請者に、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。 事業費：1,002千円	未熟児養育医療給付のためのシステム化がなされていない。	継続	本制度の適正かつ円滑な実施に努め、未熟児に要する医療費負担の軽減を図る。	保険年金課
3	1	40	小児医療等の充実	小児救急医療及び休日夜間における重症救急患者の医療の確保のため、輪番制病院で運営するための費用の一部を負担しています。	概ね計画どおり実施した	小児救急医療支援事業として費用負担を行うことで休日72日、夜間366日、年間438日、患者数16,241人の医療が確保できた。	市独自で十分な医療の確保ができることが望ましいが、体制的に困難であり、輪番制病院運営の費用負担を継続する必要がある。	継続	小児救急医療の確保のために小児救急医療支援事業として輪番制病院の運営費用の一部負担を継続していく。	健康増進課
3	1	41	小・中学校保健事業	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医・学校歯科医による健診等を実施します。	計画どおり実施した	学校医・学校歯科医による学校健診や、業者委託による各種検診に加えて、脊柱モアレ検査も実施した。 また、学校薬剤師による各種環境測定も実施することができた。 事業費 22,864千円	健康に対する関心が高まる中、十分な健診体制の確立を図る。	継続	国の動向などをみつつ、学校健診の充実に努める。	教育総務課
3	2	42	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。	概ね計画どおり実施した	やむを得ない理由により、保育必要量を超過して児童を預けられる環境を整えている。 (短時間認定分) 17人 (標準時間認定分) 239人	就労形態の多様化により、今後需要が増えることが予測される。	継続	保育教諭の確保等、需要に対応できるような体制を整えていく。	こども家庭課
3	2	43	一時預かり事業 (預かり保育)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行います。	計画どおり実施できていない	突発的な事情により一時的に保育が困難となる場合や核家族化や地域のつながりの希薄化などにより育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として行った。 延べ利用数 32人	一時預かり事業に対応するための保育教諭の人材確保が必要。利用ニーズに対応できる事業所の確保が課題。	継続	保育教諭の確保に努めると共に、実施事業所については、新たな事業所の確保にも努める。	こども家庭課
					概ね計画どおり実施した	各園において、毎日預かり保育を実施し保護者の子育て支援として、大きな役割を果たした。年度途中からは希望人数が多い場合に指導員の2名配置ができるようになり、より安心・安全な預かり保育を実施することができた。	預かり保育指導員の確保が課題である。預かり保育を利用する園児が多い日には、2名体制で実施しているが、指導員が確保できない場合には、別の業務を行う教諭や講師が代わりに預かり保育を行わざるを得なかった。	継続	安全安心な預かり保育の実施のため、必要な場合に指導員2名体制で預かり保育が行えるように積極的に広報を行い、人材の確保に努める。 長期休業中の登園日に預かり保育を実施するなど、保護者ニーズに沿った実施日を検討する。	学校教育課
3	2	44	病児・病後児保育事業	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。	概ね計画どおり実施した	児童が保育中に体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応として専用スペースでの安静の確保や看護師を配置しての、一時的な対応を行う。 延べ 477人	体調不良児対応型においては、看護師の恒常的な確保が難しい。病院等に併設された施設において事業実施する病児・病後児対応型については、協力が得られる事業所の確保が課題となる。	継続	看護師の恒常的な確保に努める。	こども家庭課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容 (P)	平成27年度の評価 (D)	評価の理由	課題 (C)	今後の予定 (A)	平成29年度への方向性	担当課
3	2	45	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	概ね計画どおり実施した	事故やトラブル、苦情もなく、順調に事業を実施できた。 年度末会員数 424人 利用延件数 938件 また、ひとり親家庭への利用支援を開始した。 利用世帯数 11世帯	少子化により、会員登録の伸びが鈍化している。	継続	基本事業及びひとり親家庭利用支援を継続する。	こども家庭課
3	2	46	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	概ね計画どおり実施した	支援が必要な児童にサービスを提供できた。 利用実績 2人×6日＝12人日	トワイライトステイの実施施設が市内になく、利用が難しい。	継続	支援が必要な児童へのサービスを継続する。	こども家庭課
3	2	47	男女共同参画推進事業	平成26年4月、阪南市男女共同参画推進条例が施行。市民や教育関係者、事業者に対し、条例の周知を図ります。	計画どおり実施した	市民や教育関係者、事業者へ条例の内容を周知するため、リーフレットを作成し、広報誌に折り込み全戸配布するとともに、男女共同参画月間に広報誌に特集記事を掲載し啓発を図った。	現行の男女共同参画プランは、現在の社会情勢や市民の実態にそぐわず、新たな課題にも対応していない計画がある。	継続	広く市民の多様な意見を十分に把握・分析し、実態に即した男女共同参画プラン（第3次）の策定が必要である。	人権推進課
3	2	48	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	未実施	利用者支援事業の実績なし。 近隣市町の実施状況の確認を行った。	関係各課と調整を行い、体制を整えていく必要がある。	継続	近隣の状況を踏まえ、関係課とも情報を共有し母子保健型での対応を検討していく。	こども家庭課
3	3	49	子育て講座	子育て中の親などに対し、育児に対する不安や問題軽減のため、子育て及び子育て支援に関する講座を実施します。	計画どおり実施した	毎月1回、子育てのヒントや知識につながる内容の講座や、保護者のリフレッシュ講座も開催した。 また、土曜日に講座を開催したことで、父親参加にもつながった。	講座の内容により、参加人数に偏りができる事もある。	継続	引き続き、子育てに意欲がもてるような講座を提供していくと共に、講座講師には市職員や市民などの協力を得ながら実施していく。	こども家庭課
					概ね計画どおり実施した	子育てと自分育てを楽しむ講座で「子どものあそび・ゲーム・脳」というテーマで大学の先生方等を講師に4回連続講座として実施した。参加者は、保育者数も含めると122名の参加を得、次回の開催時にも参加したいといった声が多数聞かれたため、一定の効果はあったものとする。	テーマ設定において、現在求められているもののニーズ把握等が課題である。また、ハード面において、お子さんを連れて来館するにあたり、駐車スペースの問題がある。	継続	阪南市域を中心に泉州地域に特化したものや全国的な課題等に基づく、適切なテーマ設定をめざす。	生涯学習推進室
3	3	50	地域子育てスキルアップ講座	地域の子育て支援者を対象にした講座を開催し、各関係機関と連携を図り、子育て支援及び支援体制の強化に繋げます。	概ね計画どおり実施した	社会福祉協議会と連携し、地域の子育て支援者の他、一般の参加者も募り実施した。	地域の子育て支援者の高齢化毎年、同じ参加者が多い。	継続	地域の子育て支援者が実践できる内容のものや、講座をとおして地域の子育て家庭と支援者の繋がりがもてるよう、引き続き継続していく。	こども家庭課



# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内容（P）	平成27年度の評価（D）	評価の理由	課題（C）	今後の予定（A）	平成29年度への方向性	担当課
3	3	51	お子さんのための総合相談会	家庭生活・集団生活で気になる行動を見せる子どもにかかる相談会（診断、医療相談、福祉サービス相談、療育、日常生活相談、学校、教育に関する相談）、年4回実施しています。	概ね計画どおり実施した	計画通り年4回の相談会を実施し、のべ3人の方の相談を受け、各関係機関等につなげた。	相談に来られる方が少ない。市役所や学校など相談機関が多くなり、気になったときにタイムリーに相談できる体制が整ってきたと考えられる。	終了	インターネット等により情報を得やすくなったことや、各機関による相談体制が充実してきたため、本事業については廃止の方向で考える。ただ、各機関の連携会議は継続し、各機関における相談体制の充実を図る。	学校教育課
					計画どおり実施した	相談会を実施し、相談内容に応じて関係機関が連携して対応した。	相談者数が減少している。	見直し	現代のニーズに即した相談窓口のあり方について検討し相談体制の充実を図る。	健康増進課
					概ね計画どおり実施した	相談会のスタッフとして、こども家庭課の保健師が参加した。	障がい児への支援体制が整ってきたため、相談会の利用が低迷している。	見直し	保護者のニーズに合わせた相談会への見直しが必要。	こども家庭課
						福祉サービス相談については、学校教育課と連携し、相談会をもった。のべ3人の方の相談を受け、各関係機関等につなげた。				市民福祉課
3	3	52	赤ちゃん相談	母親の育児不安解消のため、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談を実施しています。（ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせ・わらべうた遊びも併設）	計画どおり実施した	年間12回（月1回）赤ちゃん相談を開催し、743人の利用があった。うち、3回はボランティアの協力を得て絵本の読み聞かせ等を行った。	核家族化等により育児について身近に相談できる人がいない、子育ての孤立化が問題となっている。	継続	育児不安の解消ができるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職による育児相談を継続していく。	健康増進課
3	3	53	地域健康教育	保育所や幼稚園、地域子育て事業等に出向き、むし歯予防や予防接種の接種勧奨等の健康教育を実施しています。	計画どおり実施した	保育所や幼稚園の親子登園や地域で行っている子育て事業等に年間34回出向き、健康教育を行った。	健康や子育てに関する情報が氾濫しており、正しい知識を得ることが困難になっている。	継続	地域での集まりに出向き、身近な場所で健康教育を行うことで正しい知識を普及啓発していく。	健康増進課
3	3	54	家庭訪問事業	妊娠期から乳幼児期において、保健師・助産師が家庭訪問する相談を実施しています。	計画どおり実施した	保健師・助産師が妊産婦延べ224人、乳幼児延べ346人に家庭訪問し、育児相談や保健指導を行った。	核家族化や地縁の希薄化により子育ての孤立感や負担感が解消・軽減しづらい状況になっている。	継続	必要な健康・育児に関する情報を提供し、また相談を受けることで育児不安を軽減できるよう、家庭訪問を継続していく。	健康増進課
3	3	55	のびのび相談	子どもの発達や育児に関する個別相談を実施しています。	計画どおり実施した	のびのび相談を年間71回開催し、延べ115人に対して子どもの発達や育児に関する個別相談を行った。	様々な発達に関する相談件数が年々増加している。	継続	子どもの発達や育児に関する心配事を個別で相談にのり、適切な情報を提供することで、子どもの健やかな育ちを促せるよう事業を継続していく。	健康増進課

# 阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる平成27年度実績等取りまとめ表

大分類	中分類	No	施策・事業名	内 容 (P)	平成27年度の評価 (D)	評価の理由	課題 (C)	今後の予定 (A)	平成29年度への方向性	担当課
3	3	56	言語相談	言葉や発音、吃音等に関する個別相談を実施しています。	計画どおり実施した	言語相談を年間10回開催し、延べ15人に対して言葉や発音、吃音等に関する個別相談を行った。	様々な発達に関する相談件数が年々増加している。	継続	子どもの発達や育児に関する心配事を個別で相談にのり、適切な情報を提供することで、子どもの健やかな育ちを促せるよう事業を継続していく。	健康増進課
3	4	57	地域子育て支援拠点事業	子育ての支援拠点として、にこにこルームや親子教室などの子育て支援のための事業を実施します。また、子育て支援の団体やサークル等との連携を図り、子育て家庭へ活動情報等を提供します。	計画どおり実施した	親子教室事業は、年間310組の募集に対して304組の応募があった。にこにこルームは、前年度の約倍近くの利用者があった。子育て情報おやこであそぼうカレンダー（2カ月に1回発行）	親子教室事業利用者のアンケートなどから、親子教室への満足度は高いが、子どもの年齢別教室や回数増などの要望がある。	継続	開催回数や開催場所など、利用者のニーズに合わせて事業の見直しを行う。	こども家庭課
3	4	58	つどいの広場	子育て中の親子が気軽につどい、うちとけた雰囲気の中で交流できるつどいの場を提供する事業。子育て・悩み相談や、地域の子育て関連情報を提供します。	計画どおり実施した	事故やトラブル、苦情もなく、順調に事業を実施できた。 利用延人数 6,527人	最寄りの駅からは距離があり、徒歩での利用が難しい。	継続	子育て支援施策の再構築に合わせて事業の見直しを行う。	こども家庭課
3	4	59	園庭開放（保育所（園）、幼稚園）	子育て家庭を対象として、遊びの場の提供、育児不安等についての相談を実施します。	計画どおり実施した	各保育所において、5月～2月（月1～2回）実施。 公立3所…大人241名・子ども114名 延べ498名・236組 私立4園…大人604名・子ども628名 延べ1232名・603組	公立での実施の場合、駐車場がほとんどないため参加者の低迷の要因になっている。	継続	可能な形で保育所の近くで駐車場を確保して、継続する。	こども家庭課
					概ね計画どおり実施した	毎月すべての園で実施した。	参加者の減少が見られる。	継続	参加しやすいよう、日程を市のホームページや広報、園だより等で広く周知する。	学校教育課
3	4	60	親子登園（幼稚園）	幼稚園での親子のふれあいと他の親子との交流を図ります。	概ね計画どおり実施した	例年より早い時期から実施し、幼稚園での生活や活動について周知する機会を増やした。また、NPOや民生児童委員等との連携を行う中で、保護者同士が交流でき、子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会として有効であった。保健師との連携により、保護者の子育て不安の解消にも役立った。	参加者数が減少している。保護者、子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することや、ホームページや広報誌等を活用し、さらに広く周知する必要がある。	継続	参加しやすいよう、日程を市のホームページや広報、園だより等で広く周知する。NPOや民生児童委員等と連携して、子どもが楽しめるとともに、保護者同士がつながることができる場となるようにする。また、保健センターと連携し健康面をはじめ様々な不安を解消できるように取り組む。幼稚園での生活や行事などについて紹介する時間を毎月設け、入園時の不安を解消し幼稚園の良さを周知することにつなげる。	学校教育課
3	4	61	ブックスタート事業	赤ちゃんの心と言葉を育むため、4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、地域の子育て情報が入った「ブックスタートパック」を手渡し、説明します。フォローアップとして、乳幼児と保護者対象の「おひざにだっこのおはなしかい」で絵本の読み聞かせやわらべ歌遊びの紹介をします。	計画どおり実施した	ブックスタートパック配布数 347 （配布率100%） おひざにだっこのおはなしかい 実施回数 24回 親子参加数 206組	ブックスタート事業のボランティアスタッフの継続確保。平成28年度の人手不足が見込まれたため、新規募集して新たに4名の参加があった。	継続	子育て支援の一環として、引き続き実施していく。	図書館